

リハビリテーション研究

名寄地区機能訓練事業の現状と課題

Present state and problem of functional training business in Nayoro district

堺 真理¹⁾ 佐野 良則¹⁾ 鷺見 義和¹⁾
坂本 雅則¹⁾ 川口 徹²⁾

Key Words: 機能訓練事業, 外来理学療法, 地域リハビリテーション

はじめに

近年、介護保険が導入され、診療報酬が改正になり、維持期リハビリテーションを包括する概念とされる地域リハビリテーションの必要性が高まってきている。当院は、北海道上川北部の地方・地域センター病院として地域医療の充実を目指している。当院リハビリテーション科においても、平成9年度より名寄市を含む近隣6市町村に在住する慢性脳卒中後遺症者を対象とした、「理学療法士共同配置型」の広域機能訓練事業を展開し在宅医療に貢献してきた。この「理学療法士共同配置型」とは、名寄市周辺の中川町、音威子府村、美深町、下川町、風連町の6市町村の共同出費による理学療法士1名を確保し、これらの市町村に広域に派遣するシステムである。その背景には、名寄市以外のこれらの町村においては、理学療法士などのリハビリテーション専門職の絶対数が少なく、さらに各自自治体独自で理学療法士を確保することが財政的に困難であることがあった。この共同配置によって確保した理学療法士は、当院リハビリテーション科に所属し、当科の理学療法士が各地域を担当し、交代で名寄市を含む近隣6市町村を主として機能訓練事業に派遣されている。

このような地域性および財政的な背景をも考えると、今後も本広域機能訓練事業の必要性は高いと考えられ、本事業をよりよいものにするため、これまでの経過をまとめ、ニーズ把握のためのアンケート調査を実施した。さらに、当院における外来理学療法から地域への理学療法への円滑な移

行をするために、当院リハビリテーション科の外来理学療法の現状把握のための調査を行い、あわせて今後の課題を検討した。

対象と方法

1. 過去7年間の機能訓練事業の記録簿からの調査について

平成9年4月から平成16年3月までに行われた、機能訓練事業への理学療法士の派遣日数、機能訓練事業への登録者数と一日の平均利用者数、対象疾患、事業内容について調査した。

2. 機能訓練事業利用者および当院外来理学療法通院者へのアンケート調査

前者では、名寄市を含む近隣6市町村の同事業に参加した人94名（男性62名、女性32名、平均年齢71.5±7.0歳）を対象とした。後者では、脳卒中後遺症者で当院の外来理学療法に通院している者15名（男性12名、女性3名、平均年齢65.4±7.6歳）を対象とした。

結果

1. 過去7年間の機能訓練事業の記録簿からの調査から

名寄市を含む近隣6市町村への理学療法士の年間派遣日数は、計200日前後で、全体の派遣日数の4割を均等割り、残り6割を人口割りで算出し、年間派遣の多い市町村で90日弱、少ない市町村では20日前後であった（図1）。

機能訓練事業への登録者は、平成9年度に本事業を開始してから平成12年度までは、わずかながら減少傾向が見られたが、平成13年度に急に増加し、200名程度となっている。このことは平成13年度から下川町で機能訓練事業の会場となる総合

¹⁾ 名寄市立総合病院 リハビリテーション科
Department of Physical Therapy, Nayoro City Hospital
²⁾ 青森県立保健大学健康学部 理学療法学科
Department of Physical Therapy, Aomori University of
Health and Welfare

福祉センターが新開設され、本事業への新規の利用者が増えたためである(図2)。また、一日の平均利用者数も年度による偏位はあるものの、概して増加傾向にあった(図3)。

機能訓練事業の利用者の対象疾患は、当初は脳卒中後遺症者が主であったが、近年ではパーキンソン病、脊髄小脳変性症などの神経難病や、リウマチなどの慢性的な整形疾患などもおり、多岐にわたってきた(現在の本事業利用者：脳卒中後遺症者124名、その他51名)。

機能訓練事業の内容は、利用者に対して定期的な評価と訓練指導、レクリエーション、在宅訪問

での訓練指導、住宅改修の相談、その他に介護予防教室、スタッフとの学習会などであり、各市町村等で異なっていた。機能訓練事業は、歩行や起き上がりなどの基本動作を中心に行うA型とレクリエーション中心のB型がある。平成9年度からの7年の間に、B型からA型への機能訓練事業に転換し、積極的な基本動作等の運動を積極的に取り入れる地域が出現してきた。また、利用者は住宅からの参加だけでなく、病院に入院中の人や施設入所中の人まで参加するようになった地域もあった。さらに、スタッフとの情報共有化のためのカンファレンスを取り入れた地域もあった。そして

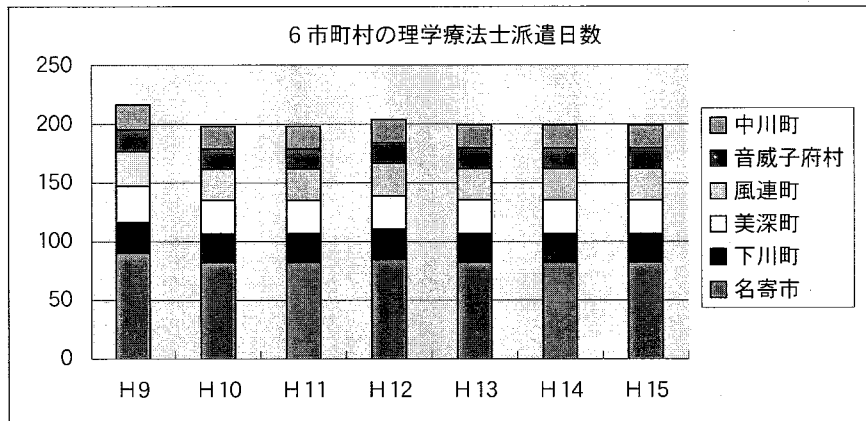


図1 機能訓練事業への理学療法士の派遣日数

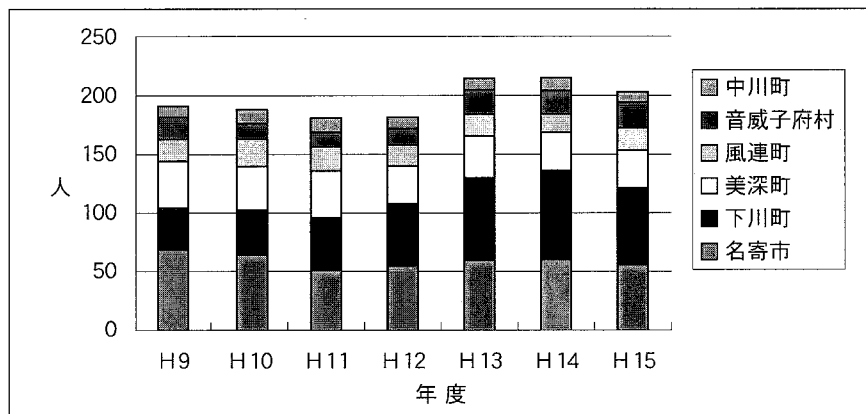


図2 機能訓練事業の登録者数

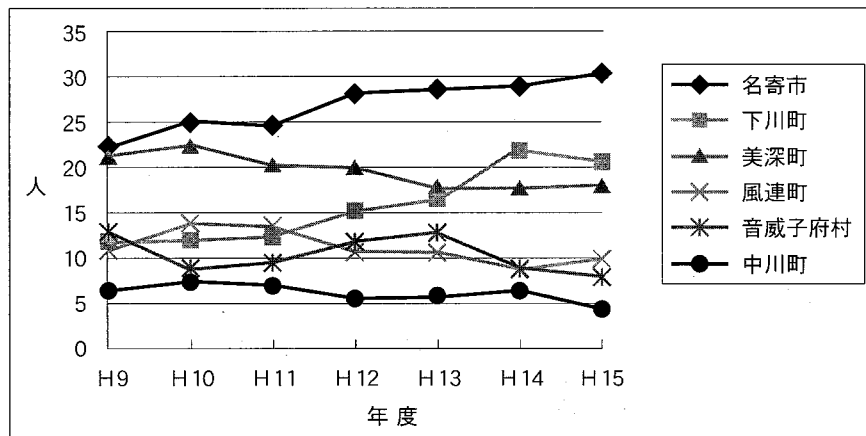


図3 機能訓練事業の1日の平均利用者数

近年、介護予防教室の一環として、一般市民を対象に転倒予防教室や健康相談を積極的に取り入れる地域が増えている。本機能訓練事業はそれぞれの市町村の医療・福祉の状況や地域特性に合わせた方法が検討され、工夫されてきている。

2. 機能訓練事業利用者および当院外来理学療法通院者へのアンケート調査

機能訓練利用者へのアンケート調査において、機能訓練事業に満足しているかの問いに対して、非常に満足32%、満足45%と77%の利用者が満足していたが、若干不満であるという回答もあり、「場所が狭い」、「機能訓練の回数が少ない」、「機

能訓練の時間が少ない」などの理由があり、地域によって異なっていた(図4)。今後、機能訓練事業に期待することは何かという問いに対して、個別訓練26%、集団訓練28%であり、いわゆる運動指導を期待する声が6割を越えていた(図5)。

当院外来理学療法通院者へのアンケート調査において、満足しているかの問いについて、非常に満足20%、満足66%と86%の人が満足していた(図6)。しかし、平成14年度の診療報酬改正によって理学療法の診療報酬体系が大きく変化したことにより、理学療法士が一日に行える人数制限が厳しくなり、外来通院の回数を減らされたことに

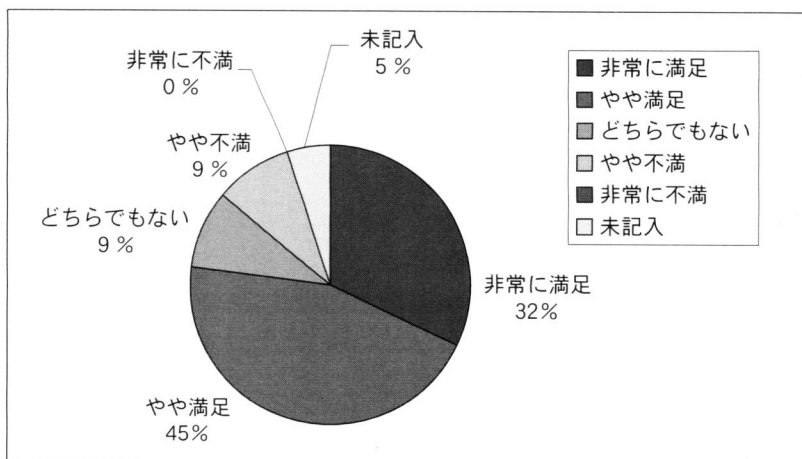


図4 機能訓練事業に満足していますか？

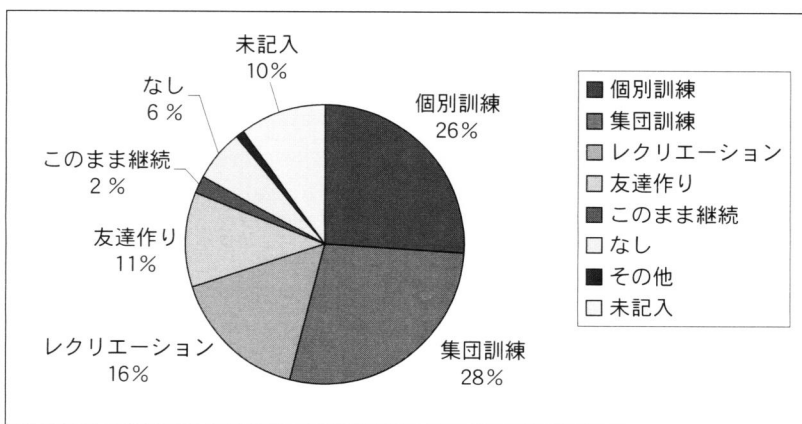


図5 今後、機能訓練事業に期待することは何ですか？

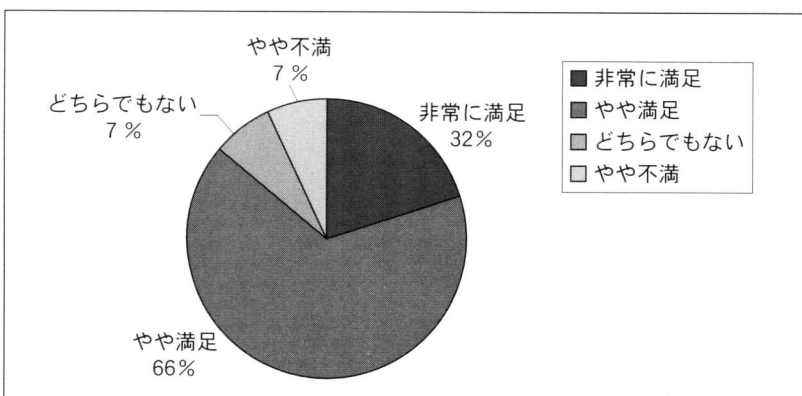


図6 外来理学療法に満足していますか？

対する不満の声は少なくなかった。また、機能訓練事業と併用して通院してくる人が15人中9名と半数を超えており、名寄市以外からの通院者も少なくなかった。

考 察

当機能訓練事業の登録者数の変化と見ると、緩やかに増加傾向している。しかし、平成11年および12年では若干減少し、これらの年度は介護保険が施行される前年度および施行された年度であることから、介護保険制度による種々のサービスを受けることによって、機能訓練事業を利用しなくてもよい人が増えたためと考えられた。また、平成13年度の登録者数の増加は、当事業会場である下川町の総合福祉センターが新開設され、新しい参加者が増えたためである。利用しやすい環境整備によって利用者が増えるということがわかり、当事業に関わっている市町村が機能訓練事業を利用しやすい環境整備を進める必要が示唆された。

名寄市を含む近隣6市町村それぞれの機能訓練事業の状況は異なっており、各市町村の結果には述べていないが、名寄市に注目すると、機能訓練事業への1日の平均利用者数が増加してきており、当院の外来理学療法利用者が機能訓練事業にも参加したことに加え、その利用の仕方が継続的であることが影響していると思われた。前述したが、平成14年度の診療報酬改正により、いわゆる維持期リハビリテーションの段階にある外来理学療法通院者の通院回数を制限したこともその原因であると考えられた。したがって、今後も名寄市の機能訓練事業の1日平均利用者数は増加することが予測され、高いニーズに適切に対応していくことが課題であると考えられた。

本機能訓練事業を7年間継続してきたが、その内容は各地域によって異なっており、さらにさまざまなニーズに合わせて工夫されてきており、利用のされ方や対象疾患の拡大等幅広い対応が必要になってきていた。加えて、平成12年度からは介護保険制度が施行となり、介護予防の観点が重要とされたため¹⁾、本機能訓練事業の中にも介護予防教室が積極的に取り入れられるようになってきた。これからも、地域性、時代、および制度等の変革とともに本機能訓練事業に対するニーズが大きく変化していく可能性があり、幅広く柔軟に対応することが必要であると考えられた。

本機能訓練事業利用者に対するアンケート結果

では、本事業についての満足度は高く、本事業に期待するものとしては、個別訓練および集団訓練等の身体機能維持・改善を目的とした運動指導であった。名寄市以外の近隣5町村においては、通所リハビリテーション施設および訪問リハビリテーション事業がないため、多くの障害者はレクリエーションなどが中心となっている通所介護を利用する人が多く存在した。このことから運動指導を期待した声が多かったと判断できる。したがって、本機能訓練事業は維持期リハビリテーションが必要な人に対する運動の機会を提供している重要な役割を持っており、ニーズに応えるために内容および頻度等を充実していく必要があるように思われた。また、不満の意見は非常に地域的偏位があり、場所の狭さや回数の少なさといった内容であった。これは、名寄市を含む近隣6市町村の機能訓練事業に対する熱心さ、および予算的面的影響があるためと思われた。本事業の重要性について、各市町村に対して啓蒙をしていく必要を感じた。

当院の外来理学療法通院者に対するアンケート結果では、その内容について満足している人が多かったが、通院回数を制限されたことに対して、一定の理解を示しながらも不満である人も少なくなかった。平成14年度の診療報酬改正は、病院の機能分化を進ませることになり²⁾、当院のような急性期病院については、維持期リハビリテーションの段階の人に対しては、それぞれの地域のリハビリテーション施設および事業所に移行すべきであると考えられる。しかし、地域でのリハビリテーション、または理学療法が充実していない現状がある。なんとからは、脳卒中の人が通院している外来理学療法を止める時の理由は、「地域サービスへの移行ができたため」としている³⁾。そのためには、充実した地域サービスが存在することが必要であり、その一部として本機能訓練事業が存在するのならば、それを利用しようとしている人を不安にさせずに移行できるように、その内容をさらに充実・整備して行くことが望まれる。

機能訓練事業は1982年に制定された老人保健法に基づいており、中高齢以上の在宅障害者の社会参加を促す重要な役割を担ってきた⁴⁾。近年では、介護保険制度下における機能の明確化が問われている。介護保険制度施行後の機能訓練事業の位置づけは、対象者が、虚弱高齢者（介護保険支給対象外の生活自立度にはあるが、機能訓練を要する者）、40歳以上の特定疾患以外の障害者、介

介護保険支給対象でありながら居宅介護サービスが十分に受給できないもの、もしくは選択しないものとされている⁵⁾。また、その内容も歩行や起きあがりなどの基本動作を中心に行うA型からレクリエーション中心のB型に転換されてきており、介護保険における介護区分が要支援および要介護にならないように予防することを目的とされるようになってきた。しかし、名寄市を含む近隣6市町村においては、介護保険制度によるリハビリテーションサービスである通所リハビリテーションおよび訪問リハビリテーションが充実していないため、A型での機能訓練事業の継続が求められている。本調査において、介護保険制度によるリハビリテーションサービスが充実していない名寄市を含む近隣6市町村においては、本機能訓練事業がそれを肩代わりする重要な役割を担っていることが再確認できた。今後も本機能訓練事業を充実させ、維持期リハビリテーションの段階にある在宅障害者を協力をサポートしていきたいと考えている。

おわりに

高齢化社会が到来してきた近年、地域リハビリテーション領域での理学療法士の担う役割や社会的ニーズは大きいものがある⁶⁾。しかし、名寄市

を含む近隣6市町村においては、理学療法士だけでなく他のリハビリテーション専門職種が十分とは言えないのが現状である。今後は、当院を含め、名寄市を含む近隣6市町村でのリハビリテーション専門職の充実により、当地区における急性期リハビリテーションから回復期、そして維持期リハビリテーションといった、各期のリハビリテーションが充実し、その移行が円滑になるようなシステムが構築されることを期待したい。

本文の要旨は、第39回日本理学療法学会大会（平成16年5月27～29日於宮城県仙台市）において発表した。

参 考 文 献

- 1) 則安俊昭：介護保険とリハビリテーション関連事業、総合リハビリテーション：28巻，p 17～22，2000
- 2) 手島邦和：平成14年度医療費改正の内容，PTジャーナル：第37巻4号，p 307～311，2003
- 3) 吉野貴子，飯島 節：外来理学療法に対する脳卒中後遺症の期待と理学療法士意識と相違，理学療法学：第30巻第5号，p 296～303，2003
- 4) 伊藤利之，白野 明，田中 理他：地域リハビリテーションマニュアル，三輪書店，p 184～187，1995
- 5) 浜村明德：介護保険下の機能訓練事業 (<http://www.vehakyoh.gr.jp/3/3-6-3.htm>)
- 6) 鈴木秀樹，吉良健司，青田安史 他：「生活環境支援系専門理学療法法の近未来像を探る」のまとめ，理学療法学：第31巻第8号，p 489～496，2004